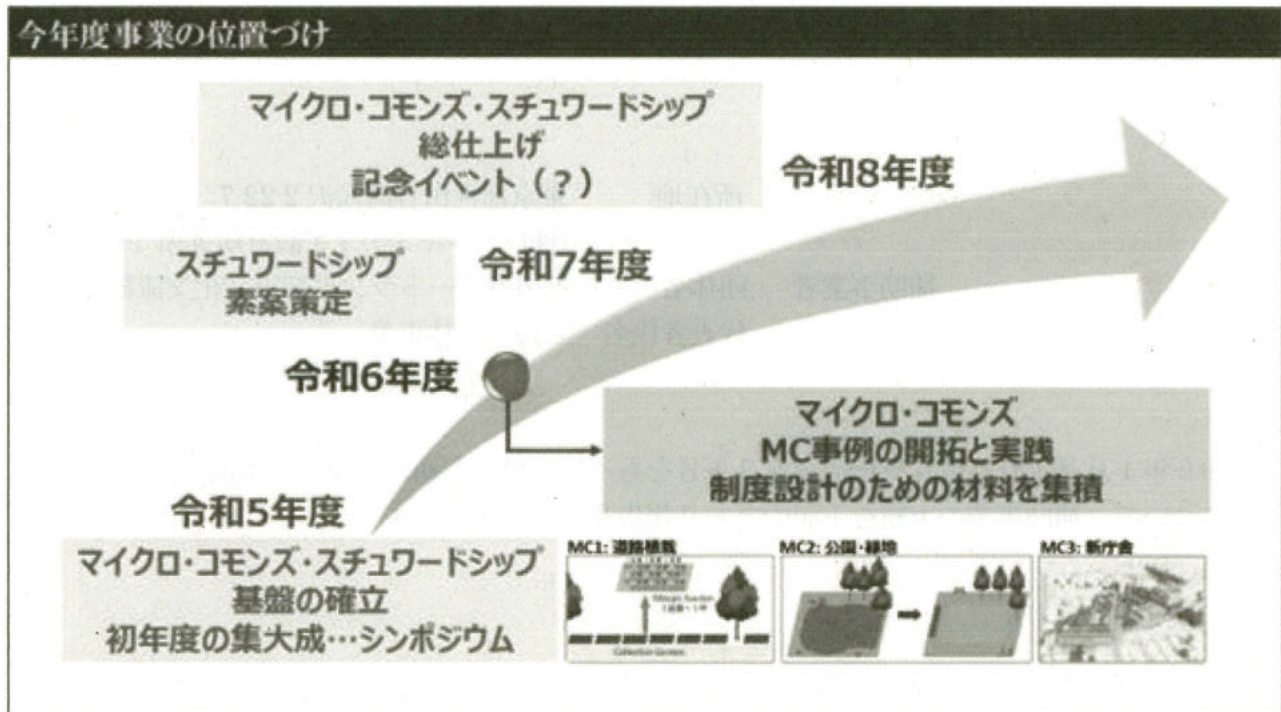


補助事業成果書

1 補助事業の実施方法



2年目を迎えた本年度は、上記の位置づけの下に、昨年度同様、基本的に MC1・2・3の各タイプごとに目標設定をし、事業を実施した。

なお、初年度にオブザーバー参加していただいていた公園緑地課には、正式に協働する担当課に加わっていたが、本事業は、初年度からのみどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課に加え、4課にご参画いただく事業となった。区民ワークショップでは庁舎管理担当課に大いにご協力いただいた他、みどり政策課との協働事業である恒例の世田谷落ち葉ひろいりレーで、さまざまなタイアップを試みた。

令和6年度世田谷区市民提案型協働事業	
項目	内容
団体名	世田谷ポータル都市文化交流協会
事業名	マイクロ・コモンズ・スチュワードシップ
協働する担当課	みどり政策課／庁舎管理担当課／都市計画課／公園緑地課（本年度より）
事業の目的	本事業は、区民の「参加と協働」により、区のみどりを保全・創出するための活動であり、草の根のグリーンインフラ整備活動である。 量・質・協働の三位一体の行政方針である「世田谷みどり33」に則り、特に質の向上と協働の促進に資すべく、本事業を提案する。
事業の内容	本事業は、次の二つの部分から成る。 〈マイクロ・コモンズ〉 市民自らが管理・利活用する対象である、公有地として存在する地域の小規模な自然資源をマイクロ・コモンズ（以下、MCという。）と呼ぶ。 MC1＝公道の緑地帯／MC2＝小規模緑地・公園／MC3＝新庁舎の広場と屋上庭園 〈スチュワードシップ〉 上記のMCの共同管理制度を、欧米各都市の先進事例として知られる「スチュワードシップ制度」に倣ってこのように呼ぶこととし、その創設を目指す。

2 補助事業の成果の具体的内容

以下、MC 1～3の順に

- ・今年度の事業の活動内容と成果
- ・昨年度との違い

および、活動全般に係る

- ・協働について（団体／担当課）

順次報告する。

① MC1（公道の緑地帯など）

i. からすやまボタニカルクラブ

（主な活動と成果）6月から区道はっけんどおりでの活動がスタートした。

（昨年度との違い）リーダーは、前年に実施したMC 3・区民ワークショップへの参加者である。

自宅近くの区道での活動を模索して、前年までに有志を募った。

今年度に入り、『みどりと花いっぱい協定』を締結し、活動をスタートしたものである。



6/5 植付け



11/19 植付け

ii. チーム世田谷駅前花壇

（主な活動と成果）平成 21 年に発足した東急世田谷線・世田谷駅前花壇での活動グループが、メンバーの高齢化のため活動継続が難しくなった由。

当面 1 年間、活動に加わることにした。



1/14 現況

② MC2（公園・緑地）

i. 区立峰松緑地

（主な活動と成果）東京農業大学庭道部との連携／世田谷落ち葉ひろいりレーへの参加

（昨年度との違い）12月15日、午前＝世田谷落ち葉ひろいりレー2024@峰松緑地／午後＝区民ワークショップで、タイアップした。

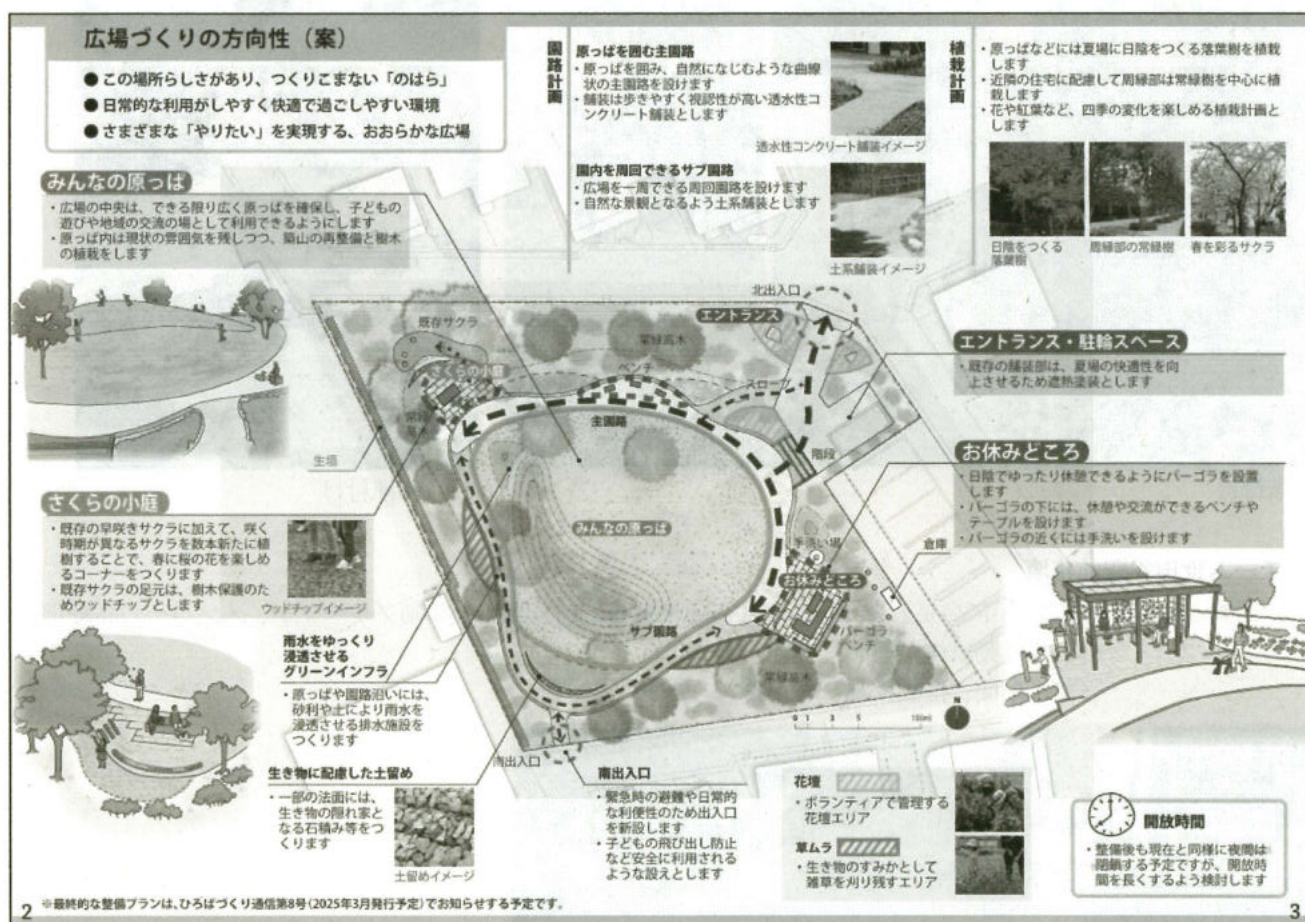
午前中は庁舎管理担当課からは、佐藤部長はじめ、白木課長以下多くの職員のみなさまに、また市民活動推進課・伊藤課長にもご参加いただく。

区民ワークショップと両方にご参加いただいた市民の方々には、より深い学びの機会を提供できたと思う。

ii. 北烏山五丁目広場

（主な活動と成果）公園緑地課が取り組んでいる世田谷区立身近な広場条例に基づく北烏山五丁目広場の整備計画では、「広場づくりワークショップ」や花壇の手入れなどを行う「花と原っぱの日」等の住民参加の取組みに極力参加してきた。

次年度からは、地元の住民を中心とする花壇の管理が、より本格化する。将来のMC2の実践の場とする方向で取り組みたい。



北烏山五丁目広場ひろばづくり通信第6号

③ MC3（新庁舎の屋上庭園と広場）

i. 新庁舎の屋上庭園の未来を描こう！ワークショップII

（主な活動と成果）前年に続き開催

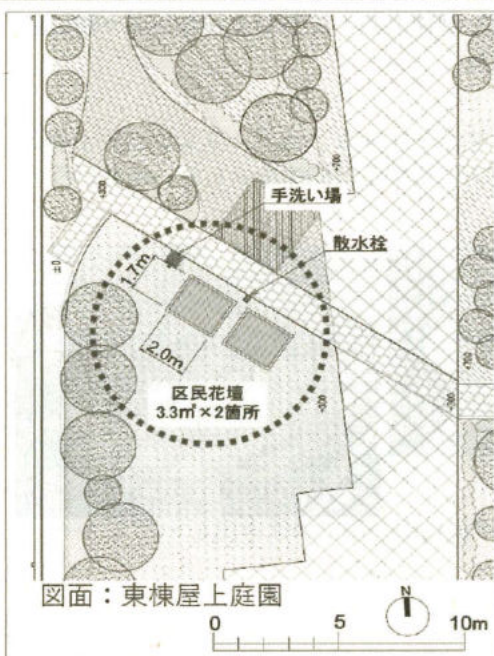
（昨年度との違い）コミュニティカフェななつのこで開催した前年のワークショップに続き、庁舎西棟を会場として実施

MC2既述のとおり、世田谷落ち葉ひろいりレー2024とのタイアップの効果も相俟って、参加者の意識は前回にも増して高かったと思う。

李妍焱（リ ヤンヤン）駒沢大学教授による「市民的コモンズ」の講演は、当事業に大いに役立つ示唆に富んでいた。



当日資料③ 令和6年度 新庁舎の屋上庭園の未来を描こう！ワークショップ2



写真（イメージ）：東棟屋上庭園 芝生エリア

13

MC3(新庁舎)

市民的コモンズ

歩んできた道とこれからの道

新著の出版予定『市民的コモンズ』とは何か—理論と実践者との対話』（2025.3）

100字で語ると：

社会のためでも誰かのためでもなく、課題解決にも縛られず、生き方や暮らし方を具体的に共有し、表現する新たな市民的实践が増えている。これらの実践を捉え、市民社会の次なるステージを描く概念装置、「市民的コモンズ」を提案する。

200字で語ると：

21世紀は市民の時代になると期待されたが、今日、その期待はすっかりしぼんだように見える。他方では、NPOなどの既存のカテゴリーでは語りきれない地域プロジェクトが、日本各地で活き活きと脈打っている。これらの市民的实践には、新たな言語化が必要である。本書は市民的实践を捉える新たなレンズとして、分厚い伝統の蓄積を有しつつも最先端の発想と仕組みを承継する「市民的コモンズ」の概念を提案する。市民社会の次なるステージを描くための言葉として、理論的考察と実践者の語りから丁寧に概念構築を行う。

李教授 発表資料からの抜粋

主な活動・成果

（市民的コモンズは）信仰の裏付けのない「ミッション」を拠り所にするのではなく、生活実践に裏付けられた「共有化」を拠り所にする、新たな市民社会のステージを切り拓く言葉だと思っています（李妍姝）。

市民的コモンズを定義する

項目	市民的コモンズとは
土台	何らかの価値の共有、モノや空間などの具体的で媒介となりうる資源の発見と可視化及びそのコミューニング過程がある
利用目的	個人の生き方と暮らし方の価値表現、人と自然/人との関わり方を反映した生活実践、生業を取り戻す実践など幅広く多様
内部の関係性	立場を超えた多様な参加者、自治、相互性、コアの部分の継続性
規範とルール	市民がイニシアティブをとる、非強制的参加（出入り自由）、公正さ、協治、可変的ルール（変化への適応性）
市場との関係性	市場システムを相対化、脱成長志向（成長最優先、商品化、エンクロージャーへの抵抗）
社会的価値	コモンズの権利の主張、排他性を克服したオープンなコミュニティ、多様な異なる者どうしによる協治システムの成立、自生する社会秩序の可能性

31

① 協働について

i. 世田谷落ち葉ひろいリレー

2024年で10周年を迎えた「世田谷落ち葉ひろいリレー」は、元々は世田谷区提案型協働事業として始まったものであり、また世田谷ポータル都市文化交流協会が後援団体となつてからは3年になる。

世田谷落ち葉ひろいリレーもまた、【区民の「参加と協働」により、区のみどりを保全・創出するための活動】であり、【草の根のグリーンインフラ整備活動である】点では、目下の協働事業と同じであり、両者の親和性は高い。10周年を迎えた2024年では、以下のタイアップ企画を設けて訴求した。

- ・峰松緑地会場：区民ワークショップの同日開催（既述）
- ・世田谷観音会場：世田谷ポータル都市文化交流協会主催

他団体や行政とのコラボでは、他にも以下の例がある。

- ・コーシャハイム千歳烏山会場：
コーシャハイム連携の会主催「防災 DAY」イベントと同時開催～炊き出し訓練実施・まちづくりセンター職員によるセミナー実施

これらは将来、マイクロコモンズが、コミュニティの社会関係資本の充実に資する可能性を示していると思うのである。



コーシャハイム千歳烏山会場での炊き出し・セミナー



ii. 北烏山五丁目広場／北烏山七丁目緑地

前者は MC2 記載のとおりだが、後者もまたベンチマーク対象としている（優にローカル・コモンズとしての規模を有するため、あくまでも研究事例として関わる）。

概要は以下のとおり。

■北烏山五丁目広場（令和7年秋までの予定）

1. 花と原っぱの日 4月以降毎月1～2回開催
2. 広場づくり現地体験DAY 全4回（第3回まで開催済）
3. 広場づくりワークショップ 全3回
4. アンケート

…以上 極力参加

■北烏山七丁目緑地（令和6年度）

1. 北烏山七丁目緑地づくりワークショップ 全3回
2. 緑地開放 夏の会・秋の会

…以上 全回参加

なお、北烏山七丁目緑地は、世田谷落ち葉ひろいリレー2024 会場となった。

（次頁参照）

新会場

② 北烏山七丁目緑地予定地会場

主催団体	世田谷みどり33協働会議
開催日時	11月10日(日)10:00~12:00
開催場所	北烏山七丁目12番(一部)および14番
集合場所	同上(*下の注記参照)
参加申込	申込み不要・直接現地へ
緊急連絡	大坪(090-8817-9519)
備考	同日に同会場にてイベント開催

*会場へのルート

敷地の西側の「烏山通り」で、「世田谷みどり33協働会議」の幟掲げた担当者を見つけてください。その者が誘導します。岩崎学生寮の出入口からは入れませんので、ご注意ください。

この幟(のぼり)が目印→

*会場内では

特に落ち葉清掃していただきたい場所が決まっています。当日、担当者からご説明します。

会場のみどりの特徴

岩崎学生寮の敷地として知られてきた場所が、区立緑地として生まれ変わりつつある

シンボルツリー的なブラタナスをはじめ、多くの大木が枝を伸ばす一方、タヌキなどの野生動物が棲む一角なども。たいへん貴重な自然環境が残っている



緑地開放 秋の会

11月10日・13日

荒天時は10日→17日、13日→14日に延期

【時間】10:00-15:00

住所：世田谷区北烏山七丁目12(一部)及び14番



緑地開放エリア



生きもののすみかづくり



自然のいき



バラス展示

同日開催

午後の部アリ
ご参加歓迎



7月の緑地開放の際の一コマ

3 成果の自己評価

本年度の計画の内、グリーンアップサイクル(広場へのプランター設置)の件については、次年度以降に繰り延べることにした。初年度に製作したプランターでの育成ぶりは順調であり、今後のスケジュールを考えても、いささか時期尚早と判断されたからである。

その他のMC1~3については、最低限の手応えは感じることができた。なかでも最大の気づきは、MC3の検討を通じて得られた。

東棟の屋上庭園において、マクロコモンズとして確かな活動が保証されているのは、いまのところ計2坪ほどの区民花壇にすぎない。当初、それはあまりにも狭小であると思った。が、現在は、スタートとしては、それでよいのだと思えるようになってきた。MC1しかり、区道全体からみればほんのわずかな一部であろうとも、それが「市民的コモンズ」(李妍姦氏)として誕生し育まれていくことが、悪からうはずはない。

つまり、マイクロコモンズは、マイクロサイズでよいのである。その上で、多くの市民が参加したくなる、魅力的な仕組み・仕掛けとはいかなるものなのか… その探求と解を見出すことが、今後の大きな課題と言えるだろう。あと2年、活動の継続がゆるされるなら、ぜひとも解を見出し、世田谷版スチュワードシップ制度(ネーミングも今後の検討課題だ)を確立したい。